

報道関係各位

件 名 子どもの麻疹風しん予防接種の接種誤り事案の発生について

1 概要

市が一般社団法人飯能地区医師会に委託して実施している定期予防接種事業において、有効期限切れの麻疹風しん混合ワクチン（以下、「MRワクチン」といいます。）を接種していたことが判明しました。

2 発生の経緯と対応

令和6年9月4日、実施医療機関から市へ、飯能市民11名に「有効期限が切れたMRワクチンを接種した。」と報告がありました。

これを受け、当該実施医療機関における令和6年8月分のMRワクチン接種記録を確認したところ、当該実施医療機関からの報告のとおり11名の方に有効期限切れのワクチンを接種していたことを確認しました。有効期限切れの期間は、最長9日、最短1日でした。

判明後、速やかに当該実施医療機関と市から保護者に連絡をして謝罪し、現時点で健康上の被害がないことを確認するとともに、希望する方に抗体検査を行い、抗体価が低い（ワクチンの効き目が弱い）場合の再接種の必要性を説明いたしました。

また、当該実施医療機関は、対象者に対して概ね接種1か月後の健康状態を確認し、市及び飯能地区医師会へ報告予定です。

3 ワクチンの安全性と有効性について

今回の事案に関して、製薬会社へ問い合わせたところ、健康被害の発生は考えにくいこと、また、有効期限切れのワクチンについては、直ちに有効性がなくなるものではないことを確認しました。

4 今後の対策について

接種誤りの原因は、接種の際にワクチンの有効期限の確認が不十分であったことによるものであることから、市は、再発防止のため当該実施医療機関に対して、

飯能地区医師会と連携して指導を徹底してまいります。また、今回の事案を受けて予防接種による誤接種等を防ぐため、市内実施医療機関に対し予防接種の手順などの確認を徹底して接種業務に当たるよう要請します。

担当者	保健センター所長	生井 隆
連絡先	TEL042-974-3488	